

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県厚木警察署協議会
日時	令和5年10月26日（木）午後3時から午後5時までの間
場所	神奈川県厚木警察署
出席者	<p>警察署協議会側</p> <p>会長：前頭 七恵、副会長：宮崎 昌彦、副会長：眞鍋 あゆみ 福田 奈美恵、磯部 友彦、伊本 貴志、見上 知司、川崎 勲 桐生 嘉久子、後藤 昭弘</p> <p style="text-align: right;">計11人</p> <p>警察署側</p> <p>署長：有原 馨</p> <p>生活安全担当次長：大野 哲司、刑事担当次長：唐澤 毅 地域担当次長：平塚 友幸、交通担当次長：大島 修 会計担当次長：露木 正和、調査官：倉茂 優、警備課長：平本 雅命</p> <p style="text-align: right;">計8人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の報告</p> <p>「男性警察官の育児休業の取得について」</p> <p>1 答申</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が育児休業を取得した場合、その業務維持や人員確保のため、課や係を超えた人員の配置を行う。 ・ OB等を活用した人材バンクを作り、人員不足の現場に派遣する。また、警察本部から人員を派遣してもらい、育児休業を取得した人の後をカバーしてもらう。 ・ 警察施設内に託児所を設ける。それが難しいのであれば、警察施設近くの託児所と連携を結ぶなどの対応をする。 ・ 職員が育児休業を取得した場合の取組みについては、取得者の上司や周りの理解が大切で、職場内の意思統一をし、リーフレット等を配布し育児休業の取得を理解する職場の雰囲気作りをする。 <p>2 措置結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業した職員の補充については、研修の受講が義務付けられている部署などもあることから、県警全体として対応する。 ・ OBの登用については、警察官という危険が伴う仕事柄、個人の希望だけで行うことは難しいと説明した。 また、本部からの人材派遣については、支援要員として警察署に派遣する制度が構築されたところなので順次対応する。 ・ 託児所の設置については、資金や施設の確保など当署だけで対応することが困難であり、県警の今後の課題として、関係する部署に働きかけを行う。 ・ 育児中の男性職員からの意見を他の職員と共有するため、男性会議を開催し、育児休業の

取得に対し理解する職場作りにつなげた。

諮問

高齢者に対する交通安全対策

答申

- ・ 老人会におけるトラビック、交通安全教室の継続的な開催
- ・ 自主返納者が支援を希望した際の、行政とのスムーズな連携、情報提供
- ・ 行政が行っている移動支援等の助成制度の周知活動
- ・ 住宅街の事故防止対策の強化
- ・ 歩行者、運転者両面の安全対策
- ・ 小学生、高齢者等に対する標語募集

業務説明

令和5年7月から9月までの業務推進結果及び令和5年10月から12月までの業務推進重点について説明した。